

おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)と前プラン、国の計画との構成対比表

【参考資料2】
第44回審議会資料
R6. 1. 24

前プラン おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)の構成	
1 あらゆる分野における女性の活躍	
(1) 男性中心型の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	
① 働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備	
ア 経営者・管理職の意識啓発	
イ 官民協働による啓発	
ウ 多様な働き方への支援	
② 仕事と子育てとの両立	
ア 子育てと仕事が両立できるよう保育所等の環境整備の促進	
イ 地域における子育て支援策の充実	
③ 退職後の再就職・起業等の支援	
ア 結婚・出産・子育てのための退職後の再就職支援	
イ 女性起業家等への支援	
④ 働く男女の健康管理対策の推進	
(2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
① 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
イ 大阪府職員・教員等における女性の登用の促進	
エ 医療分野における女性の参画の拡大	
オ 地域で活動する組織等への女性の参画の促進	
② 理工系分野等の女性人材の育成	
(3) 女性の活躍推進	
(3) 女性の活躍推進	
① 女性活躍推進法に基づく取組みの実施	
ア 「推進計画」の策定と推進	
イ 「事業主行動計画」の策定と推進	
ウ 「事業主行動計画」の策定・実施の促進	
エ その他	
② 男女雇用機会均等の更なる推進	
ア 普及啓発等	
イ セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントの防止	
2 健やかに安心して暮らせる社会づくり	
(1) 生涯を通じた男女の健康支援	
① 女性の健康対策の推進	
ア 妊娠・出産等に対する健康支援	
② 思春期における性に関する適切な情報の提供と保健対策の推進	
ア 性に関する適切な情報の提供と「性に関する指導」の推進	
イ 思春期における保健対策の推進	
③ 子どもの保健・医療の推進	
④ 成人期・高齢期における健康づくりの推進	
⑤ 喫煙・飲酒・薬物などによる健康被害の防止	
(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
① 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等の推進	
② 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた取組みの推進	
ア 配偶者等からの暴力(DV)への対策の推進	
イ 性犯罪への対策の推進	
ウ 買売春・人身取引への対策の推進	
エ ストーカー行為等への対策の推進	
オ セクシュアルハラスメント防止対策の推進	
(3) 様々な困難を抱える人々への支援	
① 困難な状況に置かれた人々の課題解決のための支援の強化	
② ひとり親家庭や障がい児への支援	
③ 子育て世帯への支援	
ア 子育て費用の負担軽減	
イ 女性や子育て世帯等にやさしいまちづくり	
ウ 児童虐待等への対応、子どもの安全安心の確保	
④ 高齢者・障がい者福祉の充実及び就業促進	
ア 高齢者福祉の充実及び就業促進	
イ 障がい者福祉の充実及び就業支援	
⑤ 高齢者・障がい者が暮らしやすいまちづくり	
⑥ 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援	
3 全ての世代における男女共同参画意識の醸成	
(1) 子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発	
① 子どもの頃からの男女共同参画意識の啓発	
ア 男女平等を進める教育・学習の推進	
イ 家庭・地域等における男女平等に関する教育・学習の推進	
(2) 男女共同参画意識の醸成	
① 身近な問題として、理解と共感を広げる取組みの推進	
② オピニオンリーダー層への意識啓発	
ア 自己実現を可能にする学習機会の確保	
イ 女性のエンパワメントとチャレンジのための能力開発、学習機会の充実	
④ 男性に対する男女共同参画意識の醸成	
⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進	
⑥ 男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供	
(3) 地域活動への参画促進	
① 地域における男女共同参画の促進	
ア 自治会等地域活動における男女共同参画の促進	
イ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	
(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	
① 多文化共生の推進。外国人相談コーナーの設置等	

現行プラン おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)の構成	
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	
(1) 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の促進	
① 子どもの頃からの教育及び意識啓発の促進	
ア 就学前の教育環境における男女共同参画の推進	
イ 男女平等を進める教育・学習の推進	
ウ 家庭・地域等と連携した取組の推進	
② 性に関する適切な知識の普及の推進	
(2) あらゆる世代における男女共同参画の推進	
① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発の充実	
② 男性に対する男女共同参画意識の醸成	
③ 地域における男女共同参画の促進	
ア 地域における男女共同参画の促進	
イ 府立男女共同参画・青少年センターを核とした多様な主体との連携	
④ 多文化共生を踏まえた男女共同参画の推進	
⑤ 女性の人権を尊重した表現の推進	
2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	
① 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
ア 審議会等委員への女性の参画促進	
イ 大阪府職員・教員等における女性の登用促進	
② 企業等における女性の登用促進	
② 企業等における女性の登用促進	
③ 地域・防災分野等への女性の参画促進	
(2) 方針の立案・決定過程への参画に向けた女性の人材育成	
① 企業等での登用促進に向けた女性の人材育成	
② 理工系分野等の女性の人材育成	
③ 多様な選択を可能とする学習機会の提供	
3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	
(1) 職業生活における活躍支援	
① 男女雇用機会均等のさらなる推進	
② 女性の就業支援	
ア 女性の就業支援	
イ 起業、再就職支援	
ウ 官民連携による機運の醸成・啓発	
③ ハラスメントの防止	
(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	
① 時間的、場所的な制約を前提とした働き方の見直しと多様で柔軟な働き方の促進	
ア 長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進	
イ 多様で柔軟な働き方の実現と公正な待遇の確保	
② 仕事と子育てとの両立支援	
ア 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進	
イ 地域における子育て支援策の充実	
(3) 男性の家事・育児等への主体的取組の促進	
① 男性の家事・育児等への主体的取組の促進	
4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備	
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
① 女性に対する暴力を容認しない意識の醸成	
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	
③ 暴力の未然防止の観点からの若年層への啓発	
④ 性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等への対策の推進・強化	
ア 性犯罪への対策の推進	
イ 買売春・人身取引への対策の推進	
ウ ストーカー行為等への対策の推進	
エ セクシュアルハラスメント防止対策の推進	
⑤ 児童虐待を取り扱う機関との連携	
(2) 様々な困難を抱える人々への支援	
① 生活上の困難を抱える女性への支援	
② 性的志向及び性自認の多様性に関する理解の増進と当事者が抱える課題解決に向けた取組の推進	
③ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	
ア 高齢者福祉の充実及び就業促進	
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援	
ウ 外国人が安心して暮らせる環境整備	
④ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	
(3) 生涯を通じた男女の健康支援	
① 女性の健康対策の推進	
ア 妊娠・出産等に関する健康支援	
イ 女性特有の疾病に関する健康支援	
② ライフステージに応じた男女の健康支援	
イ 成人期・高齢期における健康づくりの推進	

は、前プラン(おおさか男女共同参画プラン(2016-2020))から新たに追加した項目

国:第5次男女共同参画基本計画の構成(R2.12月策定)	
I あらゆる分野における女性の参画拡大	
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
1 政治分野	
2 司法分野	
3 行政分野	
4 経済分野	
5 専門・技術職、各種団体等	
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	
1 ワーク・ライフ・バランス等の実現	
2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止	
3 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正	
4 非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用労働者への転換の支援	
5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援	
第3分野 地域における男女共同参画の推進	
1 地域創生のために重要な女性の活躍推進	
2 農林水産業における男女共同参画の推進	
3 地域活動における男女共同参画の推進	
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進	
1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大	
2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の推進	
3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備	
4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	
II 安全・安心な暮らしの実現	
第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	
1 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	
2 性犯罪・性暴力への対策の推進	
3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	
4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	
5 ストーカー事案への対策の推進	
6 セクシュアルハラスメント防止対策の推進	
7 人身取引対策の推進	
8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応	
9 売買春への対策の推進	
第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	
1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	
2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	
第7分野 生涯を通じた健康支援	
1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	
2 医療分野における女性の参画拡大	
3 スポーツ分野における男女共同参画の推進	
第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	
1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化	
2 地方公共団体の取組推進	
3 国際的な防災協力における男女共同参画	
4 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の促進	
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	
第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	
1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	
2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実	
第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	
1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
3 国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開	
4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信	
5 メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシュアルハラスメント対策の強化	
第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	
1 持続可能な開発目標(SDGs)や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調	
2 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮	
3 国際的な防災協力における男女共同参画	
第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	
1 女性差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応	
2 G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応	
3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントに関する国際的なリーダーシップの発揮	
IV 推進体制の整備・強化	
1 国内の推進体制の充実・強化	
2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進	
3 地方公共団体や民間団体等における取組の強化	